



長崎居留地歴史まち

アクションプラン

重点区域(東山手・南山手)歴史まちづくり実施計画



令和5年2月 策定
令和6年11月 第1回変更

長崎居留地歴史まちづくり協議会
長 崎 市

目 次

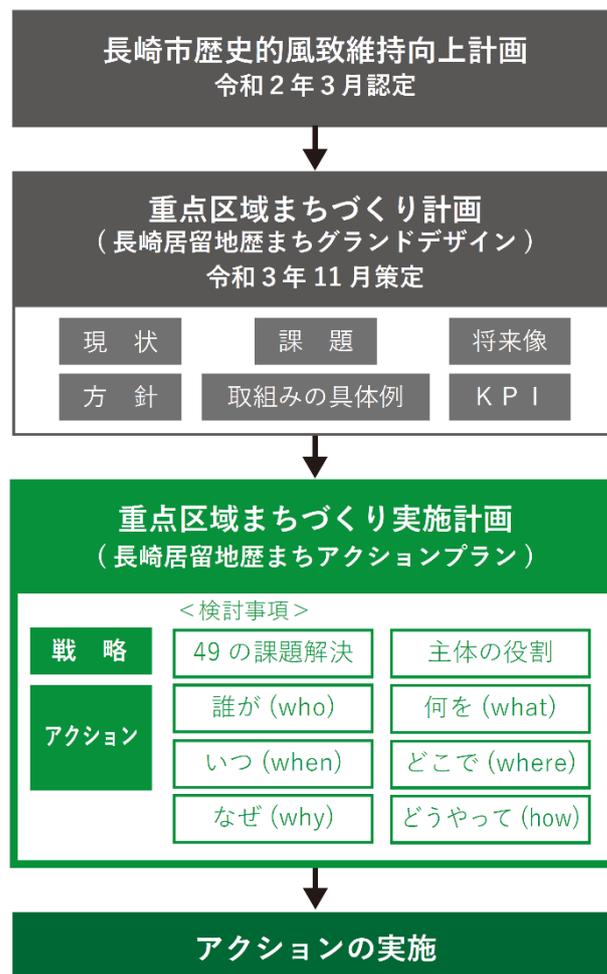
1. アクションプランについて	1
1.1 計画の目的.....	1
1.2 計画期間.....	1
1.3 計画の変更.....	1
2. グランドデザインが目指す将来像	2
2.1 目指す将来像.....	2
2.2 将来像の実現に向けたタスク（達成すべき事項）.....	2
2.3 将来像を実現するための対応方針.....	3
2.4 歴史まちづくり計画全体構想図.....	4
3. 実施に向けて	5
3.1 グランドデザインから導き出された 49 課題の整理.....	5
3.2 各主体に求められる役割.....	7
3.3 実施に向けた戦略.....	8
4. 具体的な事業・取組み	9
4.1 多様な主体の事業・取組み.....	9
4.2 重点アクション.....	13
5. 推進体制	28
5.1 長崎居留地歴史まちづくり協議会の役割.....	28
5.2 事業・取組みの推進.....	28
5.3 今後の課題.....	28
6. 情報発信について	30
6.1 選ばれる地域になるために.....	30
6.2 地域ブランディングのための具体的な情報発信戦略.....	30
6.3 長崎居留地ポータルサイトの構築.....	30
7. 巻末資料	31
7.1 現在活動している主な団体.....	31
7.2 事業・取組みの実施に向けた 49 課題の特性分類.....	32
7.3 取組みの手順イメージ.....	34
7.4 活用できる補助金等.....	36
7.5 本計画の策定経過.....	36
7.6 長崎居留地歴史まちづくり協議会名簿.....	37

1. アクションプランについて

1.1 計画の目的

長崎市歴史的風致維持向上計画（令和2年3月国認定）の重点区域である東山手・南山手区域（長崎居留地エリア）において、歴史的風致の維持向上を図ることで持続可能な地域を実現するため、長崎居留地歴史まちづくり協議会（以下、協議会とする。）と長崎市が協働して、将来像とその実現のための基本的な方向について示す「重点区域歴史まちづくり計画（通称：長崎居留地歴まちグランドデザイン、以下、グランドデザインとする。）」を令和3年11月に策定いたしました。

グランドデザインに基づき実施する事業・取組みについて、官民が協働して計画的かつ戦略的に実施していくため、基本となる考え方や事業・取組み内容について整理し関係者で共有するとともに、内外に向けて、この地域で取り組んでいる歴史まちづくりの考え方や事業・取組みに関する説明書としての役割を果たすことを目的とします。



1.2 計画期間

令和4年度から令和11年度とします。

1.3 計画の変更

社会情勢の変化、進捗の評価、事業・取組みの追加等により必要に応じて変更を行うこととします。

2. グランドデザインが目指す将来像

2.1 目指す将来像

グランドデザインでは、長崎居留地エリア（東山手・南山手区域）の現状と課題、今後の社会情勢の変化等を踏まえ、将来像を以下のように設定しています。

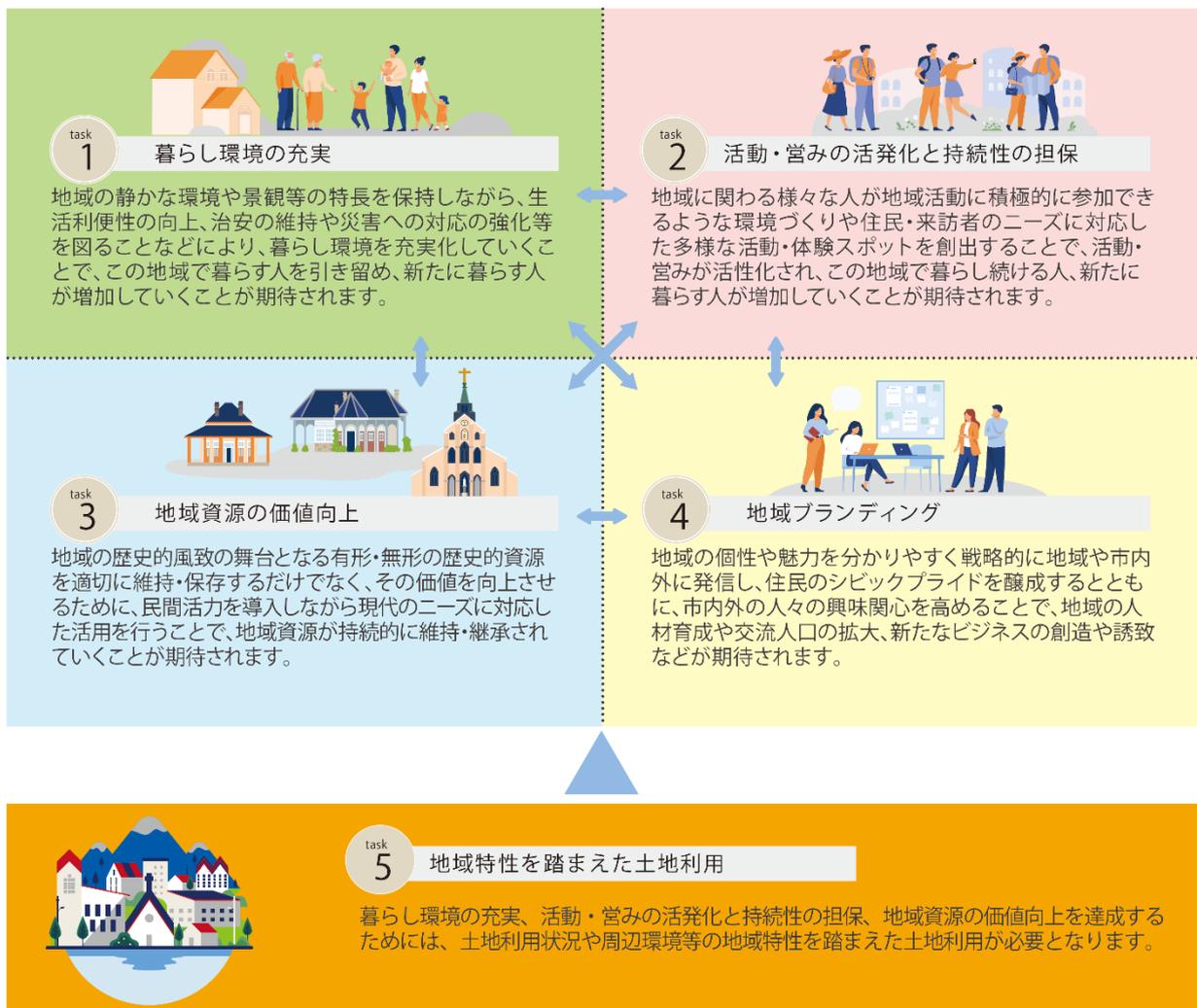
東山手・南山手区域が、長崎の歴史・個性を示すシンボルエリアとして地域内外に認知され、市民活動の舞台となり、来訪者との交流の場として生まれ変わるために

営みとつながりが創る 新しい居留地物語 ～居留地から居住地へ～

地域の宝である歴史的資源や景観資産は、先人たちの営みや交流によって形づくられ、現代にその価値を伝えています。その一方で、現代の人々の営みや交流もまた、未来の歴史となります。この歴史を生かしたまちづくりを通して、この地域が人々から選ばれる特別な居住地へと進化することで、未来に向かって新しい居留地の物語を育てていきたいという思いが込められています。

2.2 将来像の実現に向けたタスク（達成すべき事項）

目指す将来像の実現に向けて達成すべき事項として、以下の5つのタスクが挙げられます。



2.3 将来像を実現するための対応方針

5つのタスクに対する対応方針を定め、歴史的資源を生かしたまちづくりを推進します。

タスク1：暮らし環境の充実	
対応方針1：時代のニーズに対応した暮らしの実現と快適性・利便性の向上	
地域における暮らしの安全性・快適性・利便性を向上させるとともに、地域活動や歴史文化を継承する担い手を増やす。	
[1-1]住環境の整備	安全・安心で快適な暮らしを実現するための環境整備に取り組む。
[1-2]移住・定住の促進	時代のニーズに対応する環境を整備し、移住・定住人口を増やす。

タスク2：活動・営みの活発化と持続性の担保	
対応方針2：まちづくり活動や地域経済活動の活発化	
多様な目的で活動・来訪する市内外の人々にとって魅力あるスポットやコンテンツを創出し、来訪者の増加による地域経済の活性化を目指すとともに、地域と人、人と人をつなぐ場や機会を増やす。	
[2-1]地域コミュニティが一体となった人づくり	様々な人が地域に関わり、楽しく継続的に地域活動に参画できる仕組みを整える。
[2-2]交流・消費の仕組みの創出	地域の特長を生かした魅力的な交流・消費スポットや体験コンテンツ、イベント等を創出し、新たな経済効果を生み出す。

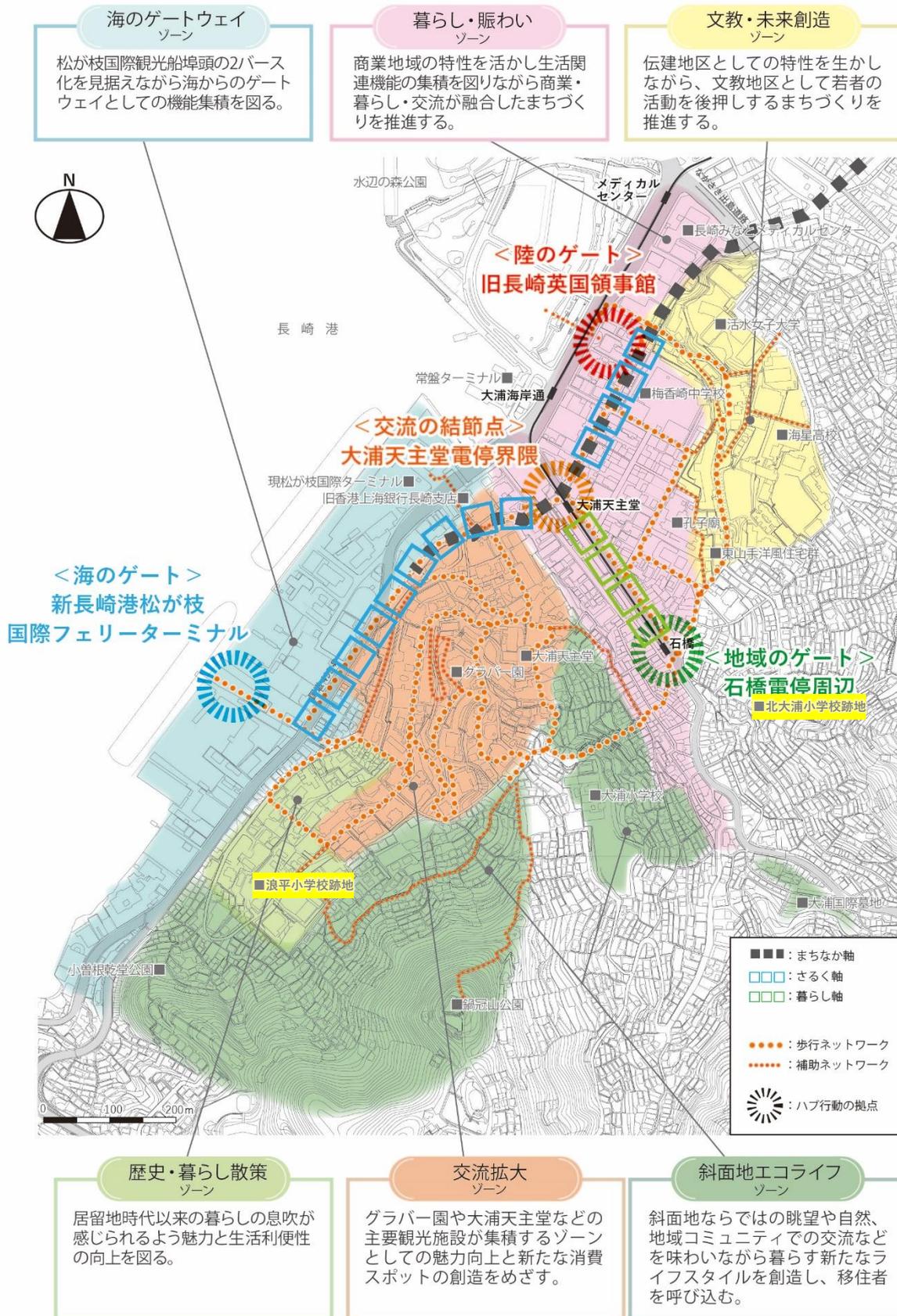
タスク3：地域資源の価値向上	
対応方針3：歴史的資源や景観資産等の地域資源の保全と活用	
洋館等の歴史的資源や、眺望や街並み等の景観資産を積極的に活用することにより魅力と価値を高め、持続可能な維持・保存の体制を構築する。	
[3-1]歴史的建造物等の魅力的な活用による保存	歴史的建造物の用途の見直しや民間活力の導入を促進し、賑わいと経済波及効果を生み出すことで、歴史的建造物の持続的な保全を目指す。
[3-2]総合的で細やかな景観形成	各種規制や支援制度が連携した総合的な景観形成や、具体的な視点を設定した細やかな景観形成を推進し、資産としての価値を高める。

タスク4：地域ブランディング	
対応方針4：地域ブランディングの推進	
さまざまな取組みを俯瞰し、歴史的資源を活用したインナーブランディングの形成と、海外を含む地域外への積極的な情報発信を通じて「長崎居留地」としてのイメージを浸透させ、興味関心を喚起する。	

タスク5：地域特性を踏まえた土地利用	
対応方針5：地域特性を踏まえた土地利用のあり方の検討	
暮らし環境の充実や、地域の歴史的資源を最大限に生かしたまちづくり活動や地域経済活動の活性化を図るため、歴史的建造物の配置や生活環境等の地域の特性を踏まえながら、この地域ならではの土地利用のあり方を検討する。	

2.4 歴史まちづくり計画全体構想図

区域内には、多様な歴史や土地利用状況などがあることから、それぞれの特徴を生かした6つのゾーンを設定し、各ゾーンの将来像の実現に向けた歴史まちづくりを推進します。



※新長崎港松が枝国際ターミナルの配置計画は、あくまで現段階の案であり、今後の検討で変わることがあります。

3. 実施に向けて

3.1 グランドデザインから導き出された 49 課題の整理

ランドデザインでは、対応方針に基づく「取組みの具体例」として 49 項目を挙げています。本計画では、これらを「対応課題」として整理し、将来像の実現のために様々な事業・取組みを実施し、対応状況について確認します。※令和 6 年 9 月時点

※対応状況 (◎=積極的に対応できている、○=ある程度対応できている、△=対応に不足がある、×=未着手)

N o	対 応 課 題		対応 状況※
対応方針 1：時代のニーズに対応した暮らしの実現と快適性・利便性の向上			
1-1：住環境の整備			
1	1-1-1	老朽化した空き家の除去や空き家・空き地の利活用の強化	△
2	1-1-2	地域住民の憩い、イベント、防災等の拠点となる広場の確保	◎
3	1-1-3	大浦川周辺の浸水被害等の自然災害への対策	○
4	1-1-4	照明灯の整備等による夜間の安全性の向上	○
5	1-1-5	危険な樹木の剪定・伐採	○
6	1-1-6	住民の利便性向上につながる機能が立地できる環境づくり	×
7	1-1-7	斜面地等における生活利便性の改善	△
1-2：移住・定住の促進			
8	1-2-1	暮らしを体験できるワーケーションやテレワーク、多拠点居住の環境整備	○
9	1-2-2	移住希望者と空き家のマッチングサポート	○
対応方針 2：まちづくり活動や地域経済活動の活発化			
2-1：地域コミュニティが一体となった人づくり			
10	2-1-1	域外の市民が当区域の歴史を学ぶことのできる環境や機会の創出	○
11	2-1-2	歴史的建造物を通じた地域内外の市民による新しいコミュニティの醸成	×
12	2-1-3	地域住民、学生、事業者等が地域活動や地域コミュニティに関心を持ち、気軽に参加できる仕組みづくり	◎
13	2-1-4	地域と行政、事業者、専門家・有識者等の関係者が綿密に連携できる体制づくり	×
14	2-1-5	地域活動拠点の確保	○
2-2：交流・消費の仕組みの創出			
15	2-2-1	地域住民も日常的に利用する洗練され時流に合致した魅力的な店舗が立地できる環境づくり	○
16	2-2-2	歴史的建造物間の連携強化による面的な経済波及効果の創出	△
17	2-2-3	歴史文化を生かした魅力的な体験プログラム等のコンテンツの創出	◎
18	2-2-4	長崎居留地エリアを舞台として制作された絵画やアニメ等の芸術文化作品の積極的な利活用（聖地巡礼マップ等）	◎
19	2-2-5	分かりやすい案内・誘導システムの構築	◎
20	2-2-6	公共交通機関（路面電車、路線バス、タクシー等）の乗り換え等の交通利便性の向上	△
21	2-2-7	隣接する館内・新地地区、常盤・出島地区などの周辺地区との連携の強化	△

22	2-2-8	海の玄関口である松が枝地区における一体的な開発との連携の強化	○
23	2-2-9	インバウンドへの対応の強化	○
24	2-2-10	感染症等のリスク対策の強化	○
対応方針3：歴史的資源や景観資産等の地域資源の保全と活用			
3-1：歴史的建造物の魅力的な活用による保存			
25	3-1-1	市有の歴史的建造物を活用した交流・消費スポットの整備	◎
26	3-1-2	民間活力による来訪者や市民のニーズに合致した活用の推進	◎
27	3-1-3	民有の歴史的建造物を維持するための新たな支援のネットワーク構築	×
28	3-1-4	洋館やレンガ塀、石畳等の維持・補修に関する技術者の確保と育成	×
29	3-1-5	海外交流に関する歴史文化の発信と、これからの海外交流を促進する場としての活用	○
30	3-1-6	長崎駅や出島メッセ長崎等の新たな集客施設と連携したユニークベニューやイベントの活用の推進	○
31	3-1-7	長崎居留地まつり等の地域イベントにおける歴史的建造物の積極的な活用実験とその検証	◎
32	3-1-8	耐震改修や外壁改修等による計画的な保存整備と長寿命化	○
3-2：総合的で細やかな景観形成			
33	3-2-1	世界遺産のバッファゾーンの適切な保全	◎
34	3-2-2	主要な動線や視点場から洋館や港への眺望の支障となっている、肥大化した樹木や電柱・電線類等への対応	◎
35	3-2-3	顕在化されていないものを含めた景観資産（坂道や路地、長崎港への眺望等）の磨き上げ	△
36	3-2-4	洋館や港を望む眺望スポットの整備	△
37	3-2-5	商業集積地における歴史文化や賑わいが感じられる景観形成の強化と支援	△
38	3-2-6	ランドマークの適切なライトアップやガイドラインに準拠した建物照明の設置	◎
39	3-2-7	景観形成のあるべき姿や既存の各種規制・推奨基準等が整理された景観まちづくりガイドラインの作成と、修景基準に準拠する民間施設の修景に対する補助金創設の検討	○
対応方針4：地域ブランディングの推進			
40	4-1	歴史的資源や景観資産、歴史のストーリー等を生かした地域住民や市民のシビックプライドの醸成	○
41	4-2	域外に向けた地域ブランド形成のためのキャッチコピーの構築と発信・活用	○
42	4-3	長崎居留地エリアの魅力的な歴史的資源や景観資産、まちづくり活動やイベント等の地域情報の一元化	◎
43	4-4	SNS等を活用したまちづくりやイベント等の情報の速やかな発信	○
44	4-5	移住・定住支援策と連動した魅力的な住環境に関する情報の発信	×
45	4-6	若者や移住者等による新たな取組みやまちづくり活動に関する積極的な情報の発信	○
46	4-7	「長崎タータン」等の交流のレガシーの効果的な活用	○
対応方針5：地域特性を踏まえた土地利用のあり方の検討			
47	5-1	歴史的建造物を活用した交流・消費や生活利便施設を誘導するための建物用途制限の緩和の検討（例：歴史的風致維持向上地区計画の導入等）	○
48	5-2	規制緩和等による住環境や景観への悪影響を抑える措置の検討（例：同上）	○
49	5-3	建築物の更新を促進する各種制度の見直し・活用	○

3.2 各主体に求められる役割

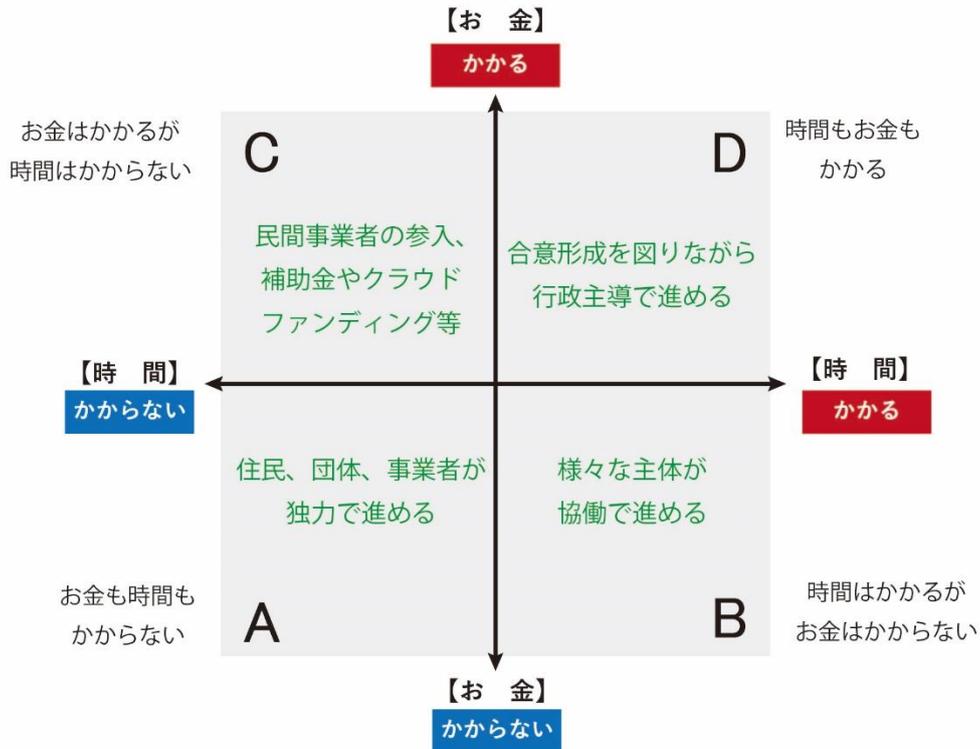
長崎居留地の歴史まちづくりに関わっている、または今後関わる可能性のある様々な主体間で目指す将来像を共有し、以下に示すような役割に沿って、それぞれができることを主体的に行っていく必要があります。

主 体		求められる役割
住民・地域団体	自治会、青年会、婦人会、老人会等	歴史まちづくりの基盤となる良好な暮らし環境を維持・向上するために活動し、来訪者や移住者を温かく迎え入れることで地域の関係人口の増加を促す。
事業者	域内の店舗、宿泊施設等	地域への理解と愛着を持って事業を行うことで、地域経済活動の一端を担うとともに、地域社会の課題解決にも取り組む。
公益活動団体	NPO、任意団体等	住民・地域団体等と連携しながら、地域性や特定分野における専門性を活かした活動を行うことにより地域のまちづくりを支援する。
教育関係機関	学校、PTA、青少年育成協議会等	学校教育等の現場において子供や保護者、学校関係者等が地域について知る機会を増やすことで地域に関心を持つ若者を育て、地域コミュニティの活性化を推進する。
イベント関係団体	イベント実行委員会等	歴史的建造物を積極的に活用したイベントを開催することで、長崎居留地の魅力を磨き、発信し、域外から来訪者を呼び込む。
歴史的建造物所有者	民間所有者、町並み保存会等	所有者や行政等の関係者で情報を共有しながら歴史的建造物の維持・保存に努め、その価値を地域住民や市民、来訪者等に広く伝えていく。
観光施設管理者	民間観光施設、指定管理者等	歴史的建造物を魅力的に活用することで新たな交流・消費を生み出し、地域経済活動の活性化において主要な役割を担う。
歴史的建造物技術者	建築士等	歴史的建造物の保存修理に関する技術や知見を絶やすことなく継承・研鑽し、地域住民や市民も巻き込みながら広めていく。
学術研究機関	大学、研究機関等	長崎居留地の持つ歴史・文化の価値を学術的に研究するとともに、その成果を分かりやすい形で市民や来訪者に伝え、長崎居留地エリアの価値を高める。
関係人口	長崎市民、観光客、域外の事業者等	住民の生活にも配慮しながら、長崎居留地エリアの歴史・文化を楽しむとともに、この地域のまちづくりにも関心を持ち、様々な方法で関わり続けていく。
行政機関	市、県、国	市民の意見を聞きながら、各種制度の見直しや歴史的建造物の積極的な活用、公共空間の整備、各種支援等の行政にしかできない事業・取組みに庁内連携して取り組む。

3.3 実施に向けた戦略

(1) 課題特性の分類

将来像の実現に向けた49の対応課題を、課題解決に必要な「時間」と「お金」に応じ、4つの領域に分類し、これを参考に領域の特性に合わせ各主体が積極的に取り組みます。詳しい内容については資料編を御覧ください。



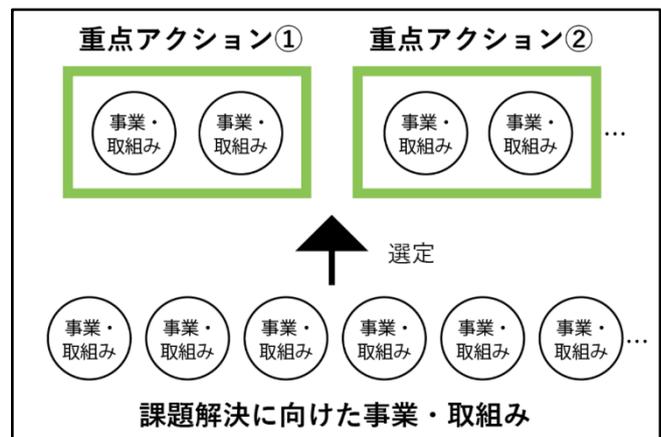
(2) 重点アクションの選定

将来像の実現に向け、計画的かつ戦略的に対応方針1～5の課題解決に取り組んでいきます。

協議会での議論を基に、対応方針ごとに重点的に推進するテーマを「重点アクション」として設定し、下記の基準に基づき選定した事業・取組みを多様な主体が協働して重点的に推進します。

対応方針1から4に該当する「交流・消費機能の立地」等のハード施策や、「移住・定住」の取組みなどのソフト施策の土台となる対応方針5「地域特性を踏まえた土地利用のあり方の検討」については、先行して進めます。

- 重点アクションの選定基準
- 懸案となっているもの
 - 事業効果が高いもの
 - 各主体の連携により推進されるもの
 - 協議会が主となって推進するもの
 - 影響が大きい公共事業



4. 具体的な事業・取組み

4.1 多様な主体の事業・取組み

現在実施中、または今後実施予定の事業・取組みの一覧を以下に示します。必要に応じて協働や統合を行うことで、費用対効果を最大化できるよう努めます。

[凡例]
歴風：長崎市歴史的風致維持向上計画に記載の事業・取組み
歴まち：歴史的風致維持向上計画策定等の歴史まちづくりを契機に実施
重点：重点アクション

■住民・地域団体

歴風	歴まち	重点	事業・取組み	実施主体	備考	対応課題
-	-	○	花ひろばの整備・保全	花ひろばファンクラブ	浪の平地区の空き地活用	1-1-1
-	-	○	空き家調査（浪の平地区）	浪の平地区連合自治会 (NPO)長崎住まい・まちづくりトラスト	浪の平地区	1-2-2
-	-	-	精霊流しのもやい舟	浪の平もやい舟の会		2-1-3
-	-	-	恵比寿祭り	小曽根町自治会		2-1-3
-	-	-	スケッチ大会	浪の平青年会	グラバー園周辺	2-1-3
-	-	-	大浦梅香崎安全安心夏祭り	大浦梅香崎地区の自治会	大浦小	2-1-3
-	-	-	大浦川清掃	大浦青年会		2-1-3
-	-	○	なみのひらクリスマスイルミネーション	浪の平青年会	小曽根公園	2-1-3
-	-	○	松が枝公園イルミネーション	大浦青年会	松が枝公園	2-1-3
-	-	-	北大浦地区コミュニティ協議会の活動	北大浦地区コミュニティ協議会	令和4年8月設立	2-1-4
-	-	-	浪の平まちづくり協議会の開催	浪の平まちづくり協議会		2-1-4
-	○	○	浪の平空中散歩道の顕在化	浪の平まちづくり協議会	サイン設置等	2-2-3
-	-	-	協議会活動のSNSでの発信	浪の平まちづくり協議会		4-4

■事業者

歴風	歴まち	重点	事業・取組み	実施主体	備考	対応課題
-	○	○	伝統的建造物（谷本邸）の移住拠点化	長崎居留地12A	多拠点居住サービス ADDRESS 拠点	1-2-1
-	○	○	まちぶら休憩所「居留地憩いの場」(新)	ホテルモンテ株ホテルモンテ長崎	まちぶらプロジェクト認定	2-2-1
-	○	○	宿泊付観光体験ツアーの造成	ホテルニュータンダ		2-2-3
-	-	-	屋上を活用したマルシェイベントの開催	ホテルニュータンダ	春季・秋季開催	2-2-3
-	○	-	手紙と旅と手帖	てがみ屋	洋館を活用したイベント まちぶらプロジェクト認定	2-2-3
-	○	-	洋食レトルト食品の開発・販売	ホテルニュータンダ		2-2-3
-	-	-	オリジナル観光マップの制作・配布	ホテルニュータンダ	まちぶらプロジェクト認定	2-2-5
-	-	○	旧マリア園を活用した高級ホテル事業	森トラスト株、森トラスト・ホテルズ&リゾート株		3-1-2

■公益活動団体

歴風	歴まち	重点	事業・取組み	実施主体	備考	対応課題
-	-	○	空き家の活用	斜面地・空き家活用団体つくる		1-1-1
-	-	○	古民家（つくる邸）の一般開放	斜面地・空き家活用団体つくる	まちぶらプロジェクト認定	1-2-1
-	○	○	斜面地暮らし魅力発信冊子の発行	斜面地・空き家活用団体つくる		1-2-1
-	○	○	さかみち留学(新)	斜面地・空き家活用団体つくる		1-2-1
-	-	-	斜面地を生かしたイベント実施	斜面地・空き家活用団体つくる	花火鑑賞、ピクニック等	1-2-1
-	-	-	古民家（つくる邸）の貸し出し	斜面地・空き家活用団体つくる		1-2-1
-	○	○	空き家と移住希望者のマッチング	(NPO)長崎住まい・まちづくりトラスト、浪の平まちづくり協議会		1-2-2

歴風	歴まち	重点	事業・取組み	実施主体	備考	対応課題
-	-	-	浪の平歴史探訪の会	浪の平歴史探訪の会	月1回	2-1-1
-	-	-	開港5都市景観まちづくり会議への参加	協議会等		2-1-2
-	-	○	歴史まち歩き合同研修会	協議会等	先生・保護者向け	2-1-3
-	-	-	居留地大清掃	グラバースネットワーク協議会		2-1-3
-	-	-	さかのうえん山手菜園	斜面地・空き家活用団体つくる	コミュニティ・ガーデン	2-1-3
-	-	-	七草粥を食べる会・書初め大会	斜面地・空き家活用団体つくる		2-1-3
-	-	-	グラバースネットワーク協議会の実施・運営	グラバースネットワーク協議会		2-1-4
-	○	○	飲食イベントの開催(変更)	長崎居留地アベニュー実行委員会	長崎居留地 BAR-GAI	2-2-1
-	○	○	クーポン券の発行(新)	長崎居留地アベニュー実行委員会	長崎市プレミアム付商品券等発行支援費補助金	2-2-1
○	○	○	長崎居留地「ひと・こと・もの」賑わい創生(新)	55HUBs	長崎市まちなか賑わいづくり活動支援事業	2-2-1
-	○	○	クリスマスイベントの開催(変更)	長崎居留地アベニュー実行委員会		2-2-3
-	○	○	脱炭素と連携したサステナブルツーリズムの推進(変更)	(一社)長崎国際観光コンベンション協会等		2-2-3
-	-	-	夜景さるくの実施	長崎コンプラドール		2-2-3
-	-	-	山手アーカイブス	斜面地・空き家活用団体つくる	地域の古写真等を収集・展示	2-2-3
-	○	○	ネオ観光案内所の運営(新)	55HUBs	まちぶらプロジェクト認定	2-2-3
-	○	○	MySweetNagasaki(新)	MySweetNagasaki 実行委員会	グラバー園を活用したスイーツイベント	2-2-3
-	○	○	ロケツーリズムの推進(新)	協議会	ドラマ「君が心をくれたから」等	2-2-4
	○	○	まちなか推し巡り展(新)	(一社)推し巡り協会	まちぶらプロジェクト認定	2-2-4
-	-	-	松が枝地区の整備構想との連携	協議会		2-2-8
-	○	-	かうひいと音楽の屋下がり	ことはじめ	洋館を活用した音楽イベント	3-1-1
-	-	○	洋館を活用したイベント開催	長崎東山手洋館活用プロジェクト/Pavé	まちぶらプロジェクト認定	3-1-1
-	-	○	長崎居留地ロゴマークの展開	協議会		4-3
-	○	○	歴史まちづくりシンポジウムの開催	協議会		4-3
-	○	○	長崎居留地ポータルサイトの構築・運営	協議会		4-3
-	○	○	DMOと連携した情報発信	(一社)長崎国際観光コンベンション協会		4-3
-	○	○	長崎居留地情報のSNSでの発信	協議会		4-4
-	○	○	協議会活動のSNS発信	協議会		4-4
-	-	-	各活動のSNS発信	長崎東山手洋館活用プロジェクト、GO!GO!山手、斜面地・空き家活用団体つくる		4-4
-	○	○	協議会ニュースの発行	協議会		4-4
-	○	○	ナガサキタータン協議会の設立	ナガサキタータン協議会(仮)		4-7
-	○	○	ナガサキタータングッズの製作	協議会、長崎居留地アベニュー実行委員会	東京モード学園とのコラボ企画、マスク・エプロン等	4-7
-	○	○	ナガサキタータンストリートフラッグの掲出	長崎居留地アベニュー実行委員会		4-7

■教育関係機関

歴風	歴まち	重点	事業・取組み	実施主体	備考	対応課題
-	-	○	大浦保育園の整備(新)	(社福)長崎市社会福祉協議会	平成25年7月完成	1-1-6
-	-	○	オランダ坂児童クラブの整備(新)	(社福)長崎市社会福祉協議会	令和6年4月完成	1-1-6
-	-	○	大浦地区の歴史授業(大浦小・梅中)	大浦小学校、梅香崎中学校、協議会	景観教育	2-1-3
-	-	○	歴史まち歩き合同研修会	大浦小学校、梅香崎中学校、協議会	先生や保護者とのまち歩き	2-1-3
-	○	○	歴まちプロジェクト(海星高校)	海星高等学校、協議会	SDGsをテーマとした探求学習	2-1-3
-	○	○	歴まちゼミ(活水女子大学)	活水女子大学、協議会	橋口ゼミ、八坂ゼミ	2-1-3

■イベント関係団体

歴風	歴まち	重点	事業・取組み	実施主体	備考	対応課題
-	-	○	浪の平桜まつり(小曽根乾堂顕彰式)	浪の平桜まつり実行委員会	3月開催	2-1-2
-	-	-	なみのひら夏祭り	なみのひら夏祭り実行委員会	8月開催	2-1-3
-	-	○	長崎居留地まつり	長崎居留地まつり実行委員会	9月開催	2-2-3

■歴史的建造物所有者

歴風	歴まち	重点	事業・取組み	実施主体	備考	対応課題
○	-	-	洋館 TRIP	南山手地区町並み保存会、活水女子大学	町歩き情報ツール（しおり） まちぶらプロジェクト認定	2-2-5
-	-	-	洋館 de 雑貨市	南山手地区町並み保存会	南山手地区町並み保存センター	3-1-1
-	-	-	展示の更新	東山手地区町並み保存会	東山手地区町並み保存センター	3-1-1
-	-	-	各活動の SNS 発信	東山手地区町並み保存会		4-4

■観光施設管理者

歴風	歴まち	重点	事業・取組み	実施主体	備考	対応課題
-	-	○	グラバー園長崎市民無料開放	グラバー園	毎月第3日曜日	2-2-1
-	-	○	孔子祭の魅力向上	(公財)長崎孔子廟・中国歴代博物館	9月開催	2-2-3
-	-	-	合格祈願祭	(公財)長崎孔子廟・中国歴代博物館	11月開催	2-2-3
-	-	-	バグパイプの演奏	グラバー園		2-2-3
-	-	-	開館記念コンサート	旧香港上海銀行長崎支店記念館	毎年4/29	3-1-5
-	-	-	孫文・梅屋友情月間	旧香港上海銀行長崎支店記念館	県民無料開放やイベント開催	3-1-5
-	-	-	ほんしゃんの夏休み	旧香港上海銀行長崎支店記念館	親子向けイベント	3-1-5
-	-	○	孔子廟を活用したユニークベニュー強化	(公財)長崎孔子廟・中国歴代博物館	変面ショー、文化イベント等	3-1-6
-	-	○	グラバー園を活用したユニークベニュー強化	グラバー園	伝統芸能館等、旧オルト住宅、旧三菱第2ドックハウス等	3-1-6
-	-	○	ランタンフェスティバル孔子廟会場	(公財)長崎孔子廟・中国歴代博物館	県民無料開放やイベント開催、変面ショー等	3-1-7
-	-	○	グラバー園のナガサキタータンブランディング	グラバー園	各種広報媒体、工作物、割引キャンペーン等	4-7

■関係人口

歴風	歴まち	重点	事業・取組み	実施主体	備考	対応課題
-	-	○	長崎居留地男声合唱団の活動	長崎居留地男声合唱団	まちぶらプロジェクト認定	2-2-3
-	-	-	長崎居留地男声合唱団女子部の活動	長崎居留地男声合唱団女子部		2-2-3
-	-	-	長崎居留地キッズコーラスの活動	長崎居留地キッズコーラス		2-2-3
-	-	-	リング・ア・ベルコンサート	長崎居留地男声合唱団		2-2-3
-	-	-	長崎居留地ミュージックフェスティバル	長崎居留地ドレミファンタジー		2-2-3
-	○	○	メタ観光プロジェクト	株ゼンリン、市（まちなか事業推進室）		2-2-3

■行政機関

歴風	歴まち	重点	事業・取組み	実施主体	備考	対応課題
-	-	○	旧北大浦小学校跡地の広場整備	市(資産経営課)		1-1-1
○	-	-	老朽危険空き家対策事業	市(建築指導課)		1-1-1
○	-	-	特定空家等除却費補助金	市(建築指導課)		1-1-1
-	-	○	旧浪平小学校跡地の広場整備	市(景観推進室、まちなか事業推進室、資産経営課、南公民館等)、浪の平まちづくり協議会		1-1-2
-	○	○	大浦川周辺の浸水被害対策	市(都市計画課等)		1-1-3
-	-	○	松が枝周辺地区整備構想の策定	県(都市政策課・港湾課)、市(都市計画課)		1-1-6 2-2-8
-	-	○	旅客船ターミナルエントランス広場整備(新)	市(都市計画課)		1-1-6 2-2-8
-	○	○	東山手甲十三番館ワークスペース社会実験	市(長崎創生推進室)	Wi-Fi環境を整備	1-1-2
-	-	-	のりあいタクシーの運行	市(公共交通対策室)	北大浦地区	1-1-7
-	-	-	省エネ化と再エネ電力の活用による脱炭素化(新)	市(ゼロカーボンシティ推進室)	国の脱炭素先行地域に選定	1-1-7

歴風	歴まち	重点	事業・取組み	実施主体	備考	対応課題
-	-	-	デジタルサービス等を活用した環境行動の促進(新)	市(ゼロカーボンシティ推進室)	国の脱炭素先行地域に選定	1-1-7
○	-	-	空き家・空き地情報バンク	市(建築指導課)		1-2-2
○	-	-	定住促進空き家活用補助金	市(住宅政策室)		1-2-2
○	-	-	住宅リフォーム補助金	市(住宅政策室)		1-2-2
-	-	○	景観教育(大浦小)	市(景観推進室)、大浦小学校		2-1-3
○	-	-	出前講座	市(広報広聴課)		2-1-3
○	-	-	ながさき歴史の学校事業	市(文化財課)		2-1-3
○	-	-	まちなか賑わいづくり活動支援事業	市(まちなか事業推進室)		2-2-1
-	-	-	長崎市商店街等賑わい復活事業費補助金	市(商業振興課)		2-2-1
-	-	-	長崎市プレミアム商品券等発行支援費補助金	市(商業振興課)		2-2-1
-	-	-	長崎市空き店舗活用賑わい創出事業費補助金	市(商業振興課)		2-2-1
-	○	○	案内・誘導サインの整備	市(景観推進室)	電停周辺、エリア境界、不足箇所等	2-2-5
-	-	○	長崎港松が枝地区旅客船ターミナル整備事業(変更)	国、県(港湾課)	岸壁、泊地、臨港道路(B)、埠頭用地	2-2-8
-	-	○	新ターミナル、駐車場、緑地整備(新)	県(港湾課)		2-2-8
-	○	○	グラバー園第3ゲートの検討	市(観光政策課)	スチール記念学校横	3-1-1
-	○	○	市有洋館等の活用見直し	市(文化財課、観光政策課)	条件の整った物件から随時	3-1-1
○	-	○	伝統的建造物等保存整備への補助	市(文化財課)	民間所有物件対象(マリア園等)	3-1-1
○	-	○	旧長崎英国領事館保存整備	市(文化財課)	英国との交流に関する情報発信含む	3-1-1
○	-	○	旧オルト住宅保存整備	市(文化財課)		3-1-1
○	-	○	グラバー園伝統的建造物耐震対策事業	市(観光政策課、文化財課)		3-1-1
○	-	○	グラバー園施設整備事業	市(観光政策課)	エスカレーター等の整備	3-1-1
-	-	-	風致地区の規制	市(都市計画課)	昭和38年施行	3-2-1
-	-	-	伝統的建造物群保存地区の規制	市(文化財課)	平成3年4月選定	3-2-1
-	-	-	景観形成重点地区の規制	市(景観推進室)	平成4年3月指定告示	3-2-1
-	○	○	無電柱化の推進(新)	市(景観推進室等)	南山手レストハウス等	3-2-2
○	○	○	景観支障物件の除去	市(景観推進室)	東山手洋風住宅(7棟)群等	3-2-2
○	-	-	花のあるまちづくり事業(ばら)	市(中央総合事務所地域整備2課、まちなか事業推進室)、海星高等学校、東山手地区町並み保存会、南山手地区町並み保存会、大浦3丁目自治会	ばらチャレンジ(H25~H29)で植栽したばらの維持管理 地域によるおもてなし活動の支援(ばらの植栽、育成等) まちぶらプロジェクト認定 (大浦3丁目自治会・海星高等学校)	3-2-3
○	-	○	夜間景観整備事業	市(景観推進室)	旧香港上海銀行長崎支店、旧基督教団長崎教会、どんどん坂等	3-2-6
○	-	○	伝統的建造物群保存整備への補助(修景)	市(文化財課)	伝統的建造物群保存地区	3-2-7
○	○	○	景観まちづくりガイドラインの策定	市(景観推進室)	令和5年度策定	3-2-7
-	○	○	修景助成金の創設の検討	市(景観推進室)	景観形成重点地区	3-2-7
○	-	-	景観形成助成金	市(景観推進室)	景観重要建造物への補助	3-2-7
-	○	○	歴史まちづくりカードの配布	市(景観推進室)	国土交通省九州地方整備局が推進	4-2
-	-	-	長崎市の公式SNSでの発信	市(景観推進室等)		4-4
-	○	○	歴史的風致維持向上地区計画等の導入の検討	市(景観推進室)		5-1

■その他

歴風	歴まち	重点	事業・取組み	実施主体	備考	対応課題
-	-	○	大浦くんちの魅力向上	大浦諏訪神社・総代会	10月開催	2-1-2
-	-	○	金刀比羅神社大祭の魅力向上	金刀比羅神社・総代会	春季・秋季に開催	2-1-2
-	-	-	大浦諏訪神社における季節行事	大浦諏訪神社・総代会、大浦青年会	節分等	2-1-2
-	-	-	金刀比羅神社における季節行事	金刀比羅神社・総代会、浪の平青年会	節分等	2-1-2

4.2 重点アクション

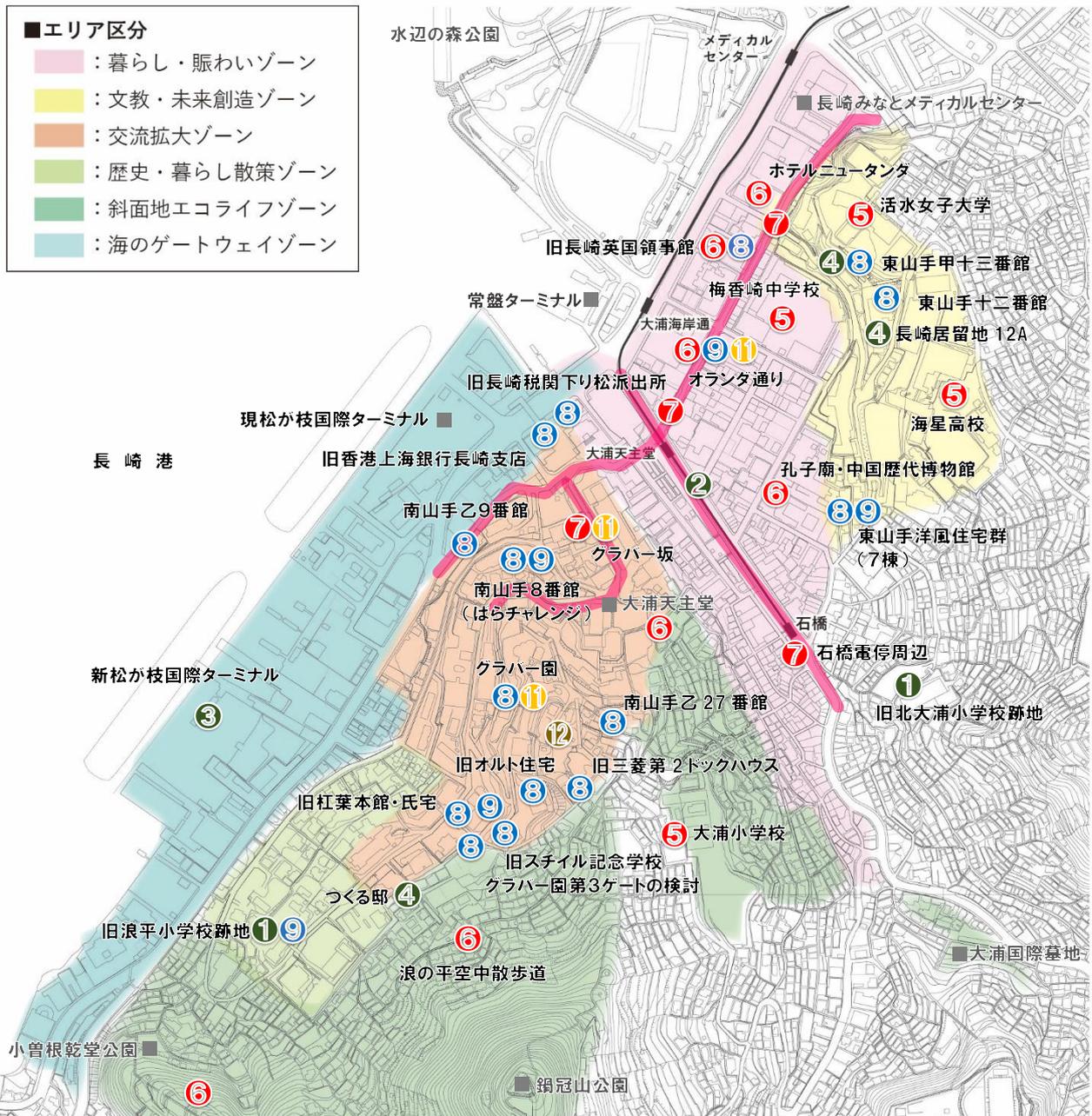
(1) 重点アクションの設定

重点アクションの事業・取組みの選定基準（懸案となっているもの、事業効果が高いもの、各主体連携により推進されるもの、協議会が主となって推進するもの、影響が大きい公共事業）に基づき、以下のとおり重点アクションを設定します。

重点アクション	実施主体	時 期										
		以前	R4	5	6	7	8	9	10	11	以降	
対応方針 1：時代のニーズに対応した暮らしの実現と快適性・利便性の向上												
1-1：住環境の整備												
①旧小学校跡地活用	長崎市											
②大浦川周辺環境整備	長崎市											
③松が枝国際観光船埠頭の2パース化と周辺地区の整備(新)	国、長崎県、長崎市等											
1-2：移住・定住の促進												
④斜面地移住・定住促進	公益活動団体等											
対応方針 2：まちづくり活動や地域経済活動の活発化												
2-1：地域コミュニティが一体となった人づくり												
⑤ふるさと教育	教育機関、長崎市等											
2-2：交流・消費の仕組みの創出												
⑥コンテンツ創造・連携強化	事業者等											
⑦賑わい形成	事業者等											
対応方針 3：歴史的資源や景観資産等の地域資源の保全と活用												
3-1：歴史的建造物等の魅力的な活用による保存												
⑧洋館等活用	長崎市等											
3-2：総合的で細やかな景観形成												
⑨景観まちづくり	長崎市等											
対応方針 4：地域ブランディングの推進												
⑩情報発信	協議会等											
⑪ナガサキタータン活用	協議会等											
対応方針 5：地域特性を踏まえた土地利用のあり方の検討												
⑫歴史的風致維持向上地区計画等の導入	長崎市											

(2)重点アクションの位置

重点アクションとして実施される事業・取組みの位置について以下に示します。事業・取組みによっては具体的な位置が特定できないものや、エリア全体で取り組むものもあります。



- ①旧小学校跡地活用…旧北大浦小学校跡地、旧浪平小学校跡地
- ②大浦川周辺環境整備…大浦川周辺
- ③松が枝国際観光船埠頭の2バース化と周辺地区の整備(新)…松が枝周辺 ※脱炭素先行地域から差し替え
- ④斜面地移住・定住…主に斜面地エコライフゾーン、その他拠点となる施設
- ⑤ふるさと教育…主にエリア内の学校
- ⑥コンテンツ創造・連携強化…主に観光施設、店舗・宿泊施設、魅力向上・活性化を図る通り沿い
- ⑦賑わい形成…主に石橋電停周辺、グラバー通り(坂)、オランダ通り周辺
- ⑧洋館等活用…長崎市が所有する洋館(交流・消費スポット、地域活動スポット)
- ⑨景観まちづくり…エリア全体(特に歩行・補助ネットワーク、景観スポット周辺)
- ⑩情報発信…エリア全体
- ⑪ナガサキタータン…エリア全体(特に魅力向上・活性化を図る通り沿い)
- ⑫歴史的風致維持向上地区計画等の導入…エリア内の一部地域

(3)各重点アクション

①旧小学校跡地活用												対応方針 1-1
実施主体	①長崎市（景観推進室、まちなか事業推進室、資産経営課、南公民館等）、②浪の平まちづくり協議会、③（社福）長崎市社会福祉協議会											
期間	令和4年度～											
対応方針	[対応方針1]時代のニーズに対応した暮らしの実現と快適性・利便性の向上 [1-1]住環境の整備											
対応課題	[1-1-1] [1-1-2][1-1-7]											
支援事業名	街なみ環境整備事業（国）等											
概要	統廃合から10年以上が経過した2つの小学校跡地の活用について、ランドデザイン等を基に官民で協働して検討を行います。											
効果	[地域]生活利便性の向上、景観の価値向上、防災性の向上、イベント会場の確保 [来訪者]回遊性の向上、利便性の向上											
工 程	事業・取組み	以前	R4	5	6	7	8	9	10	11	主体	
	旧浪平小学校跡地の広場整備	H20-	基本計画作成 測量設計									①②
	大浦保育園の整備（新）	H25-										①③
	オランダ坂児童クラブの整備（新）	-										①③
	旧北大浦小学校跡地の広場整備	H20-	整備方針決定 測量設計								①	
写 真	 <p>現在の旧浪平小学校の跡地</p>											
	 <p>現在の旧北大浦小学校の跡地</p>											
	 <p>跡地活用ワークショップ</p>											
	 <p>大浦保育園の整備</p>											

②大浦川周辺環境整備 対応方針 1-1

実施主体	①長崎市（都市計画課等）
期間	令和4年度～
対応方針	[対応方針1]時代のニーズに対応した暮らしの実現と快適性・利便性の向上 [1-1]住環境の整備
対応課題	[1-1-3]
支援事業名	-

概要 地盤が低いことから台風や高潮、あびきにより、たびたび浸水被害が出ている大浦川周辺について、浸水被害対策等の環境整備を行う。

効果 [地域]防災性の向上、景観の価値向上
[来訪者] 防災性の向上、景観の価値向上

工 程	事業・取組み	以前	R4	5	6	7	8	9	10	11	主体
		大浦川周辺の浸水被害対策	-								

写真



平成24年9月高潮被害



平成24年9月高潮被害



大浦川周辺の将来イメージ※1



大浦川周辺の将来イメージ※2

(※1) 長崎市都心まちづくり構想より抜粋
(※2) 東山手・南山手地区景観まちづくりガイドラインより抜粋

③松が枝国際観光船埠頭の2バース化と周辺地区の整備（新）

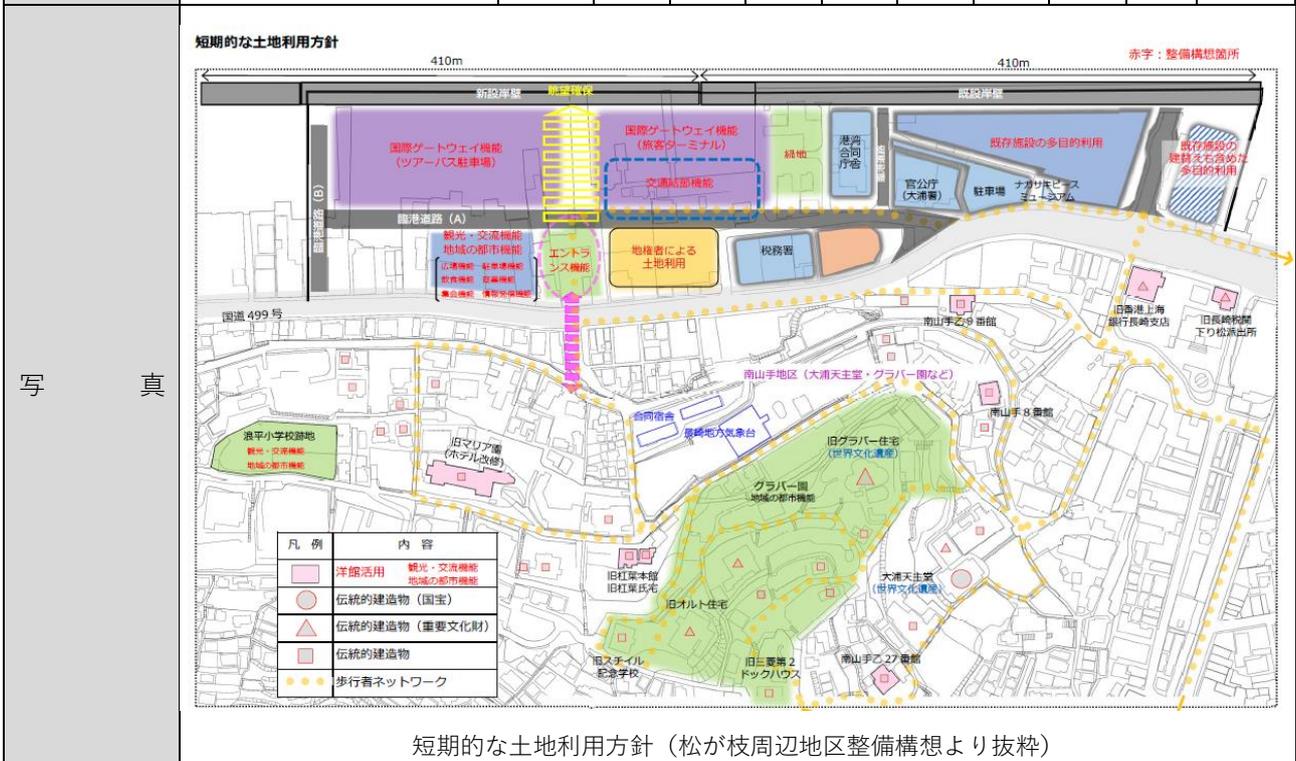
対応方針 1-1, 2-2

実施主体	①国 ②長崎県 ③長崎市（都市計画課）
期間	令和2年度～令和14年度
対応方針	[対応方針1]時代のニーズに対応した暮らしの実現と快適性・利便性の向上 [1-1]住環境の整備 [対応方針2]まちづくり活動や地域経済活動の活発化 [2-2]交流・消費の仕組みの創出
対応課題	[1-1-6][2-2-8]
支援事業名	長崎港松が枝地区旅客船ターミナル整備事業等

概要
クルーズ船2隻同時寄港が可能となるように岸壁を延伸し、国際ゲートウェイ機能（国際ターミナル、ツアーバス駐車場等）や、バス、タクシー等の乗降のための交通広場、及び臨港道路を整備する。また、山手地区との回遊性を向上させるためのエントランス・広場空間を整備するなど観光・交流機能及び都市機能を強化する。

効果
[地域]賑わいの創出、生活利便性の向上、地域の魅力発信、交流人口の増加、地域経済活動の活性化
[来訪者]回遊性の向上、利便性の向上

工程	事業・取組み	以前	R4											主体
			4	5	6	7	8	9	10	11				
工	松が枝周辺地区整備構想の策定	—	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	②③
	長崎港松が枝地区旅客船ターミナル整備事業	R2～	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	①②
	新ターミナル、駐車場、緑地整備	—	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	②
	旅客船ターミナルエントランス広場整備	—	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	③



写真



大浦くんち



長崎居留地まつり



浪の平桜まつり



長崎ランタンフェスティバル



松が枝公園イルミネーション



なみのひらイルミネーション



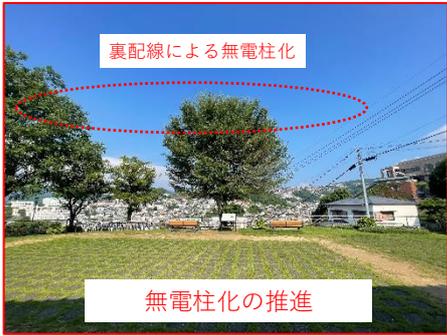
ネオ観光案内所「HUBs Ishibashi」



ロケツーリズムの推進

⑨ 景観まちづくり

対応方針 3-2

実施主体	①長崎市（景観推進室、文化財課、まちなか事業推進室）											
期間	令和4年度～令和11年度											
対応方針	[対応方針3]歴史的資源や景観資産等の地域資源の保全と活用 [3-2]総合的で細やかな景観形成											
対応課題	[3-2-2] [3-2-5] [3-2-6] [3-2-7]											
支援事業名	街なみ環境整備事業（国）等											
概要	長崎居留地ならではの景観を保全し、その価値をより一層高めるため、情報技術（地理情報システム等）を活用した景観情報分析を行い、景観構造や景観形成に関する方針、土地利用規制、各種基準等について網羅した景観まちづくりガイドラインの策定を行います。ガイドラインに基づき、景観支障物件への対策、修景助成金の創設検討、夜間景観の向上等に取り組めます。											
効果	[地域] 住環境の向上、地域愛の醸成、地域ブランド向上、移住者の増加 [来訪者] 観光体験の向上、回遊性の向上											
工程	事業・取組み	以前	R4	5	6	7	8	9	10	11	主体	
	伝統的建造物群保存整備への補助（修景）	H2-	[Red bar]									①
	無電柱化の推進（新）	R2-	[Red bar]									①
	夜間景観整備事業	R2-	[Black bar]	[Red bar]								①
	景観支障物件の除去	-	[Red bar]									①
	景観まちづくりガイドラインの策定	R5-	[Black bar]	[Red square]	①							
	修景助成金の創設の検討	-		[Black square]	①							
写真	 <p>夜間景観整備事業</p>											
	 <p>塀の修景</p> <p>景観支障物件の除去</p>											
	 <p>裏配線による無電柱化</p> <p>無電柱化の推進</p>											
	 <p>景観まちづくりガイドライン</p>											

⑩情報発信											対応方針 4	
実施主体	①長崎居留地歴史まちづくり協議会、②（一社）長崎国際観光コンベンション協会、③長崎市（景観推進室）											
期間	令和4年度～令和11年度											
対応方針	[対応方針4]地域ブランディングの推進											
対応課題	[4-3][4-4][4-5][4-6]											
支援事業	長崎市歴史まちづくり協議会活動助成金（市）											
概要	長崎居留地エリア内の様々な事業・取組みを俯瞰し、地域の価値・誇りを地域と共有するとともに、対外的に「長崎居留地」としてのイメージを浸透させ、興味関心を喚起するため、長崎居留地の情報を一元化するための基盤となるポータルサイトを整備し、これと連動したSNSによる情報発信を行います。また、地域の歴史や活動等について発信するシンポジウムの開催等を行います。											
効果	[住民]地域ブランドの向上、地域情報の共有化、地域愛の醸成、プレイヤーの発掘 [来訪者]来訪機会の増加、観光体験の向上、回遊性の向上											
工 程	事業・取組み	以前	R4	5	6	7	8	9	10	11	主体	
	長崎居留地ロゴマークの展開	H26-									①	
	協議会ニュースの発行 (追加)	R2-									①	
	歴史まちづくりカードの配布	R2-									③	
	協議会活動のSNSでの発信	R3-									①	
	歴史まちづくりシンポジウムの開催	R3-									①	
	長崎居留地ポータルサイトの構築・運営	-									①	
	DMOと連携した情報発信	-									②	
	長崎居留地情報のSNSでの発信	-									①	
写 真	 <p>長崎居留地ロゴマークの展開</p>											
	 <p>歴史まちづくりカードの配布</p>											
	 <p>歴史まちづくりシンポジウム</p>											
	 <p>長崎居留地ポータルサイト</p>											

⑪ナガサキタータン活用												対応方針 4
実施主体	①グラバー園、②長崎居留地歴史まちづくり協議会、③ナガサキタータン協議会（仮）、④長崎居留地アベニュー実行委員会											
期間	令和4年度～令和11年度											
対応方針	[対応方針4]地域ブランディングの推進											
対応課題	[4-7]											
支援事業名	既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業補助金（国）、長崎市商店街等賑わい復活支援事業補助金（市）等											
概要	トーマス・グラバーの出生地であるスコットランドから長崎市に贈られた「ナガサキタータンチェック」を地域資産として継承するため、長崎居留地エリアにおけるシンボルとしての普及や新たな商品開発に繋がる社会実験を行うとともに、グラバー園やグラバー通り等の人目に付く場所の装飾物に積極的に活用します。また、今後の全市的な活用を推進するため「ナガサキタータン協議会」の設立に向けて働きかけます。											
効果	[地域]歴史文化の保全、地域愛の醸成、地域経済活動の活性化 [来訪者]特産品の充実化、地域ブランドの形成											
工程	事業・取組み	以前	R4	5	6	7	8	9	10	11	主体	
	グラバー園のナガサキタータンブランディング	H29-	■								①	
	ナガサキタータングッズの製作	H29-	■								②④	
	ナガサキタータン協議会の設立	-	■								③	
	ナガサキタータンストリートフラッグの掲出	-	■								④	
写真	 <p>グッズ試作品の制作</p>											
	 <p>ストリートフラッグの掲出</p>											

⑫ 歴史的風致維持向上地区計画等の導入 対応方針 5

実施主体	①長崎市（景観推進室、都市計画課）
期間	令和4年度～
対応方針	[対応方針 5]地域特性を踏まえた土地利用のあり方の検討
対応課題	[5-1][5-2]
支援事業名	-

概要
暮らし環境の充実や、歴史的風致を最大限に生かしたまちづくり活動や地域経済活動の活性化を図るため、歴史的建造物の配置や生活環境等の地域の特性を踏まえながら、一部の地域について建物用途規制の緩和等を行う歴史的風致維持向上地区計画等の導入を検討します。

効果
[地域]生活利便性の向上、地域経済活動の活性化
[来訪者]観光体験の向上、回遊性の向上
[域外の事業者]長崎居留地エリアへの投資機会の増加

事業・取組み	以前	R4	5	6	7	8	9	10	11	主体
	歴史的風致維持向上地区計画等の導入の検討	-	内容の検討 (R4)		都市計画手続き (R4-6)			地区計画等の導入 (R6-)		



5. 推進体制

長崎居留地の地域住民及び関係団体の連絡調整や合意形成を図るとともに、長崎居留地の歴史を生かした地域の営みと賑わいが共生できるまちづくりを推進することを目的として、令和2年8月に「長崎居留地歴史まちづくり協議会」が設立されました。

5.1 長崎居留地歴史まちづくり協議会の役割

長崎居留地エリアで活動する主要な団体で構成される長崎居留地歴史まちづくり協議会は、本計画において以下の役割を有します。

- 事業・取組みの情報共有
- 歴史まちづくりに関する情報発信（情報の一元化、シンポジウムの開催等）
- 事業・取組みの主体と行政を繋ぐ窓口機能
- 事業・取組みとランドデザインとの整合性の確認
- 協議会の目的達成のために必要な事業の実施
- 本計画の進捗管理

5.2 事業・取組みの推進

以下の体制で事業・取組みを推進します。

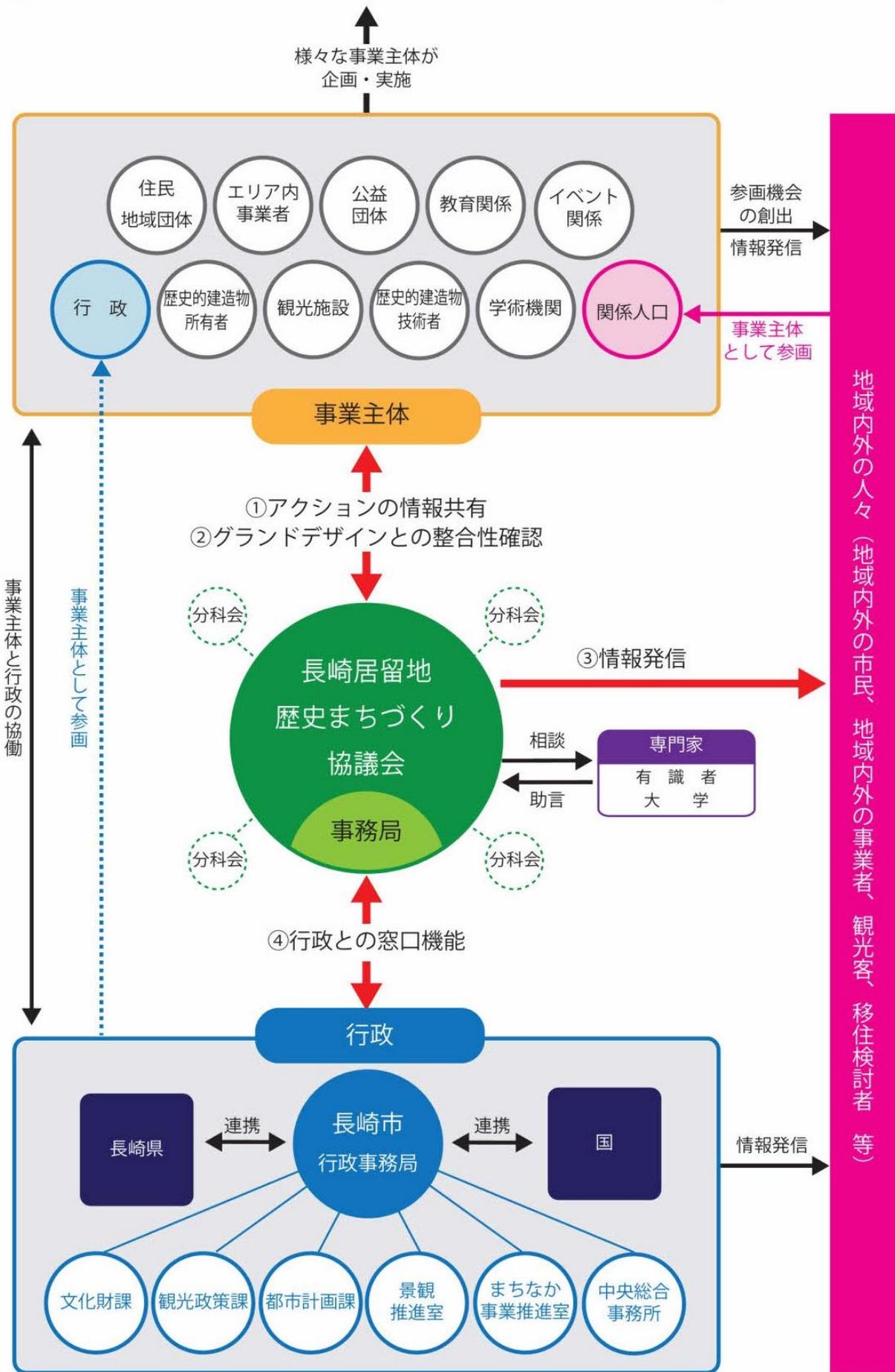
- 事業者等の事業主体は、ランドデザインに基づき事業・取組みを計画・実施します。
- 事業者等の事業主体は、事業・取組みについての情報提供を協議会に積極的に行うとともに、必要に応じて協議を行います。
- 事業者等の事業主体は、必要に応じてオブザーバーとして協議会に参加することができます。
- 事業・取組みの実施において専門家の意見が必要な場合、協議会等において専門家への助言を求めます。
- 重要な事業・取組みについては、必要に応じて協議会委員や行政、関係者等で構成されるワーキンググループを設置し、検討を行います。

5.3 今後の課題

今後、歴史まちづくりをより一層進めていく上で、以下の項目についても検討が必要です。

- ワーキンググループの設置・運営
- 事業・取組みの進行管理・評価
- 事業主体間のマッチング
- 事業主体と利害関係者の協議・調整
- 地域コミュニティ協議会との関係性や役割分担の整理

将来像の実現に向けた『アクション』の実施



6. 情報発信について

6.1 選ばれる地域になるために

価値観や歴史文化、デザインなど、地域が持つアイデンティティを様々な角度や手段で発信することを通じて、地域の認知度を向上させることを目的とした活動は「地域ブランディング」と呼ばれ、有効な手段として認知されています。地域ブランディングを行う際は、「地域住民の視点」「域外の人々の視点」、「消費者（経済）の視点」のそれぞれを持つことが重要です。

6.2 地域ブランディングのための具体的な情報発信戦略

地域のまちづくり情報やイベント情報、観光情報、住環境の情報といった地域情報の発信について、各視点から主要なターゲットを定め、戦略的に取り組む必要があります。

(1) 地域住民の視点

地域の魅力を高め、人口増加やまちづくり活動、地域経済活性化に繋がります。

ターゲット	情報発信方法
若者	LINE によるプッシュ通知、若者の間で流行している SNS を活用。YouTube や TikTok 等の動画による発信。
働く世代	PTA や保護者会、マンション自治会等の既存ネットワークを活用。
高齢者	上記に加えて、チラシやポスター等の紙媒体に印刷し、回覧板や掲示板を活用。

(2) 域外の人々の視点

様々な目的で地域に来る人の期待や信頼、満足度を高めて、エリアの魅力向上を図ります。

ターゲット	情報発信方法
通学する学生	総合学習等の学校教育プログラムの活用。
エリア周辺の会社員	歴史文化に関する勉強会やガイドツアーを開催。
市内の人	旬のイベント情報や店舗情報を一元的かつ細やかに発信。 まちづくりに取り組む人々の熱意を伝えるためのシンポジウム開催。 長崎居留地まつりへの参画による関係人口増加。
市外の人	観光スポットや観光コンテンツ、店舗等の魅力について一元的に発信。
移住希望者	良好な住環境について、居住者目線で発信。同時に不動産情報についても発信。
インバウンド	2つの世界遺産にフォーカスを当てた、多言語対応による発信。

(3) 消費者（経済）の視点

地域の魅力や個性を付加価値として発信することで地域の良いイメージを形成し、地域への来訪や消費活動を促進します。

ターゲット	情報発信方法
観光商品	DMO が運営する「PLAY NAGASAKI」を軸とした観光コンテンツの発信。
特産品	長崎居留地エリアの歴史文化に因んだ物語性のある商品の開発。

6.3 長崎居留地ポータルサイトの構築

情報共有と発信の基盤となるポータルサイトを構築します。サイトは地域内外の人に日常的に利用してもらえるように最新情報を網羅的に掲載することとし、DX化推進の観点からデジタル回覧板を設置します。情報発信後のターゲットからの反応にしっかりと対応していくことも重要です。

7. 巻末資料

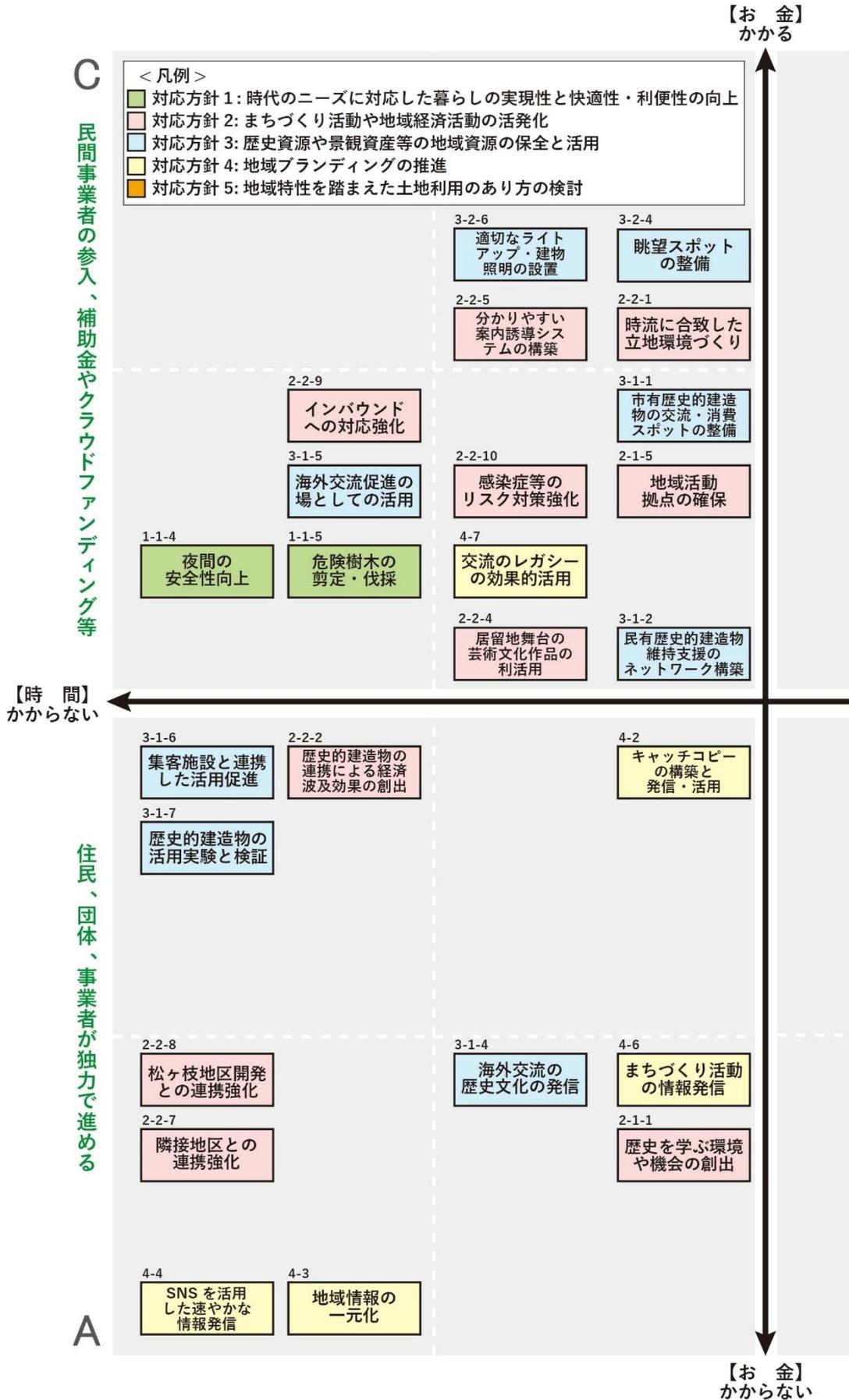
7.1 現在活動している主な団体

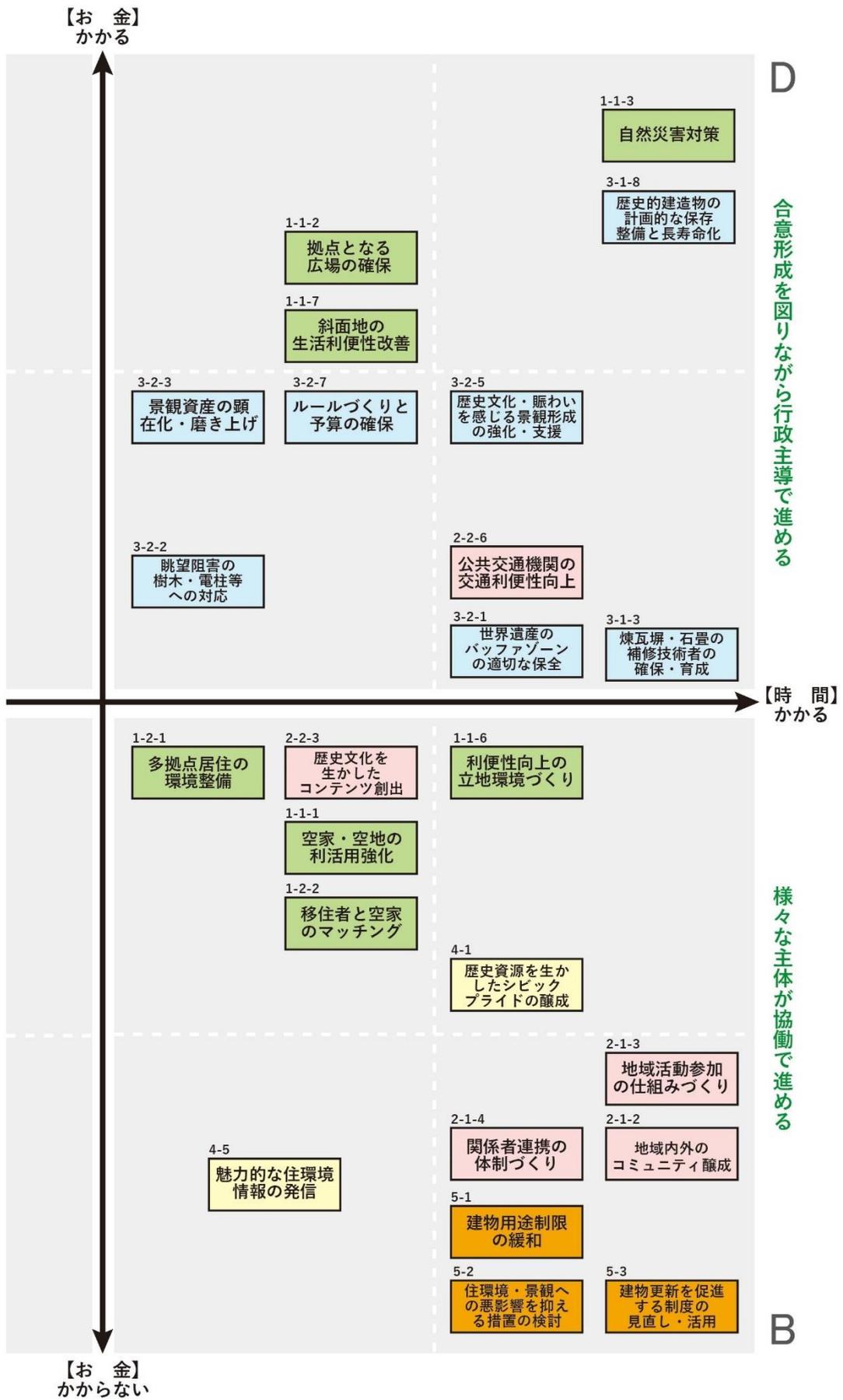
長崎居留地の歴史まちづくりに関連があると考えられる団体の例を以下に示します。

主体区分	NO	団体名	主な活動
住民・地域団体	1	北大浦地区コミュニティ協議会	地域コミュニティ
	2	北大浦地区連合自治会	地域の自治活動
	3	南大浦地区連合自治会	地域の自治活動
	4	浪の平地区連合自治会	地域の自治活動
	5	大浦青年会	地域のまちづくりの支援
	6	浪の平青年会	地域のまちづくりの支援
	7	浪の平まちづくり協議会	地域のまちづくり
	8	浪の平歴史探訪の会	浪の平地区の歴史事実の発掘・研究等
公益活動団体	9	南山手地区観光推進協議会	グラバー坂周辺の商業振興
	10	オランダ通マップ制作委員会	オランダ通りの商業振興
	11	斜面地・空き家活用団体つくる	斜面地のまちづくり
	12	長崎居留地12A	洋館を活用したコミュニティスペース
	13	長崎東山手洋館活用プロジェクト	洋館を活用したイベント開催
	14	(一社)長崎国際観光コンベンション協会	観光商品の造成・観光情報の発信
	15	(一社)ナガサキベイデザインセンター	デザインによる地域づくり
	16	55HUBs	若手による観光まちづくり
	17	(NPO)長崎コンプラドール	まちあるきツアーの企画運営
	18	(NPO)長崎の風	東山手甲十三番館の社会実験運営
	19	国際交流塾	東山手地球館の運営
	20	(NPO)ナガサキピーススフィア員の火運動	ナガサキピースミュージアムの運営
	21	長崎居留地研究会	長崎居留地の歴史研究
	22	長崎都市・景観研究所	景観まちづくりの支援等
	23	ことはじめ	芸術文化イベントの開催
	24	nfs cats	自治会と連携した地域猫活動
	25	(NPO)長崎住まい・まちづくりトラスト	まちづくりへの提言・支援等
	26	長崎居留地アベニュー実行委員会	店舗や飲食店によるイベント開催
教育関係機関	27	大浦小学校PTA	学校・保護者・地域のネットワーク
	28	海星中学校・高等学校	歴史あるミッション・スクール
	29	梅香崎中学校区青少年育成協議会	校区内の青少年のサポート
イベント関係団体	30	長崎居留地まつり実行委員会	地域資源を活用したイベント開催
	31	なみのひら夏まつり実行委員会	地域資源を活用したイベント開催
歴史的建造物所有者	32	東山手地区町並み保存会	歴史的建造物の保存・活用
	33	南山手地区町並み保存会	歴史的建造物の保存・活用
観光施設管理者	34	グラバー園	グラバー園の管理運営
	35	(公財)長崎孔子廟・中国歴代博物館	孔子廟・中国歴代博物館の管理運営
行政機関	36	大浦地域包括支援センター	福祉関係の総合支援
学術研究機関	37	活水女子大学	歴史あるミッション・スクール、歴史研究
歴史的建造物技術者	38	(一社)長崎県建築士会	建築士の技術向上

7.2 事業・取組みの実施に向けた 49 課題の特性分類

協議会での検討結果を以下に示します。この分類を参考にして、新たな事業・取組みを検討します。





7.3 取組みの手順イメージ

7.4 の分類を時系列で再整理したものを以下に示します。

周辺状況		●R3 出島メッセ開業 ●R4 西九州新幹線開業 ●R6 長崎スタジアムシティ完成			
時期		短期 (R4～R6)			
課題の分類		A お金も時間もかからない		B お金はかからないが時間はかかる	
対 応 方 針	時代のニーズに対応した暮らしの実現性と快適性・利便性の向上			1-1-1	空家・空地の利活用強化
				1-1-6	利便性向上の立地環境づくり
				1-2-1	多拠点移住の環境整備
				1-2-2	移住者と空家のマッチング
	まちづくり活動や地域経済活動の活発化	2-1-1	歴史を学ぶ環境や機会の創出	2-1-2	地域内外のコミュニティ醸成
		2-2-2	歴史的建造物の連携による経済波及効果の創出	2-1-3	地域活動参加の仕組みづくり
		2-2-7	隣接地区との連携強化	2-1-4	関係者連携の体制づくり
		2-2-8	松ヶ枝地区開発との連携強化	2-2-3	歴史文化を生かしたコンテンツ創出
	歴史資源や景観資産等の地域資源の保全と活用	3-1-4	海外交流の歴史文化の発信		
		3-1-6	集客施設と連携した活用促進		
		3-1-7	歴史的建造物の活用実験と検証		
	地域ブランディングの推進	4-2	キャッチコピーの構築と発信・活用	4-1	歴史を生かしたシビックプライドの醸成
		4-3	地域情報の一元化	4-5	魅力的な住環境情報の発信
		4-4	SNSを活用した速やかな情報発信		
4-6		まちづくり活動の情報発信			
地域特性を踏まえた土地利用のあり方検討			5-1	建物用途制限の緩和	
			5-2	住環境・景観への悪影響を抑える措置の検討	
			5-3	建物更新を促進する制度の見直し・活用	

●R7 松ヶ枝国際観光埠頭2バース化 ●R7 旧長崎英国領事館保存修理工事完了 ●R7 長崎駅周辺再整備事業完了				周辺状況
中・長期 (R7~R11)				時期
C お金はかかるが時間はかからない		D お金も時間もかかる		課題の分類
1-1-4	夜間の安全性向上	1-1-2	拠点となる広場の確保	時代のニーズに対応した暮らしの実現性と快適性・利便性の向上
1-1-5	危険樹木の剪定・伐採	1-1-3	自然災害対策	
		1-1-7	斜面地の生活利便性改善	
2-1-5	地域活動拠点の確保	2-2-6	公共交通機関の交通利便性向上	まちづくり活動や地域経済活動の活発化
2-2-1	時流に合致した立地環境づくり			
2-2-4	居留地舞台の芸術文化作品の利活用			
2-2-5	分かりやすい案内・誘導システムの構築			
2-2-9	インバウンドへの対応強化			
2-2-10	感染症等リスク対策強化			
3-1-1	市有歴史的建造物の交流・消費スポットの整備	3-1-3	煉瓦塀・石畳の補修技術者の確保・育成	歴史資源や景観資産等の地域資源の保全と活用
3-1-2	民有歴史的建造物維持支援のネットワーク構築	3-1-8	歴史的建造物の計画的な保存整備と長寿命化	
3-1-5	海外交流促進の場としての活用	3-2-1	世界遺産のバッファゾーンの適切な保全	
3-2-4	眺望スポットの整備	3-2-2	眺望阻害の樹木・電柱等への対応	
3-2-6	適切なライトアップ・建物照明の設置	3-2-3	景観資産の顕在化・磨き上げ	
		3-2-5	歴史文化・賑わいを感じる景観形成の強化・支援	
		3-2-7	ルールづくりと予算の確保	
4-7	交流レガシーの効果的活用			地域ブランディングの推進
				地域特性を踏まえた土地利用のあり方検討

対 応 方 針

7.4 活用できる補助金等

事業・取組みの推進にあたって活用できる補助金の例を以下に示します。

	補助金名	種別	主な内容	補助
1	街なみ環境整備事業	国	景観に関するハード整備（道路、広場、地域拠点施設、歴史的風致形成建造物等）	1/2 1/3
2	古民家等観光資源化支援事業	国	古民家における外国人観光客受入環境整備（wi-fi、トイレ洋式化、多言語対応）	1/2 1/3
3	歴史的観光資源高質化支援事業	国	歴史的なまちなみを阻害する建築物・空地等の美装化・緑化、除却	1/3
4	地域文化財総合活用推進事業	国	国登録文化財の機能維持、文化財の保存・活用を行う団体への取組支援	1/2
5	（一財）地域活性化センター助成事業	国 その他	移住・定住・交流推進支援事業、地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業、度地方創生アドバイザー事業	定額
6	（一財）民間都市開発推進機構による支援	国 その他	融資型（共同型都市再構築業務、メザニン支援業務）、出資型（まち再生出資業務、まちづくりファンド支援業務）、助成型（まちづくりファンド支援業務）等	個別
7	長崎県 21 世紀まちづくり推進総合補助金	県	観光交流まちづくり推進事業、美しい景観形成推進事業	個別
8	景観形成助成金	市	景観重要建造物の修理・修景に係る補助支援（基本設計・実施設計、建築物・門及び塀・擁壁及び石塀の新築・増築・改築・大規模修繕のうち外観に係る費用等）	1/2 1/3
9	まちなか賑わいづくり活動支援補助金	市	まちなかの個性を活かし、地域の魅力を高め、発信し、賑わいを創出する取組み	4/5
10	伝統的建造物群保存地区保存補助金	市	管理（防災設備など）、修理（外観の修理）、修景（一般の建築物を伝統的建造物風にする）、復旧（環境物件の復旧）	2/3 1/2
11	長崎市空き店舗活用賑わい創出事業費補助金	市	商店街等の空き店舗を活用した商店街等や地域の賑わい創出に繋がる魅力ある店舗の出店を募集	1/2

7.5 本計画の策定経過

本計画の策定経過を以下に示します。

日程	会議	内容
令和4年1月17日	第12回長崎居留地歴史まちづくり協議会	計画策定に向けた考え方について確認
令和4年3月2日	第13回長崎居留地歴史まちづくり協議会	既存の取組み、戦略について検討
令和4年3月～4月	長崎留地歴史まちづくり協議会ヒアリング	各団体の状況についてヒアリング
令和4年3月26日	歴史まちづくりシンポジウム2022	必要な取組みについてアンケート調査
令和4年4月14日	第14回長崎居留地歴史まちづくり協議会	行政・民間の事業・取組みについて検討
令和4年5月26日	第4回長崎市歴史的風致維持向上協議会	案の確認
令和4年5月26日	第15回長崎居留地歴史まちづくり協議会	案の確認
令和4年6月23日	第16回長崎居留地歴史まちづくり協議会	案の確認
令和4年8月10日	第17回長崎居留地歴史まちづくり協議会	案の確認
令和4年10月5日	第18回長崎居留地歴史まちづくり協議会	案の確認
令和6年5月30日	第28回長崎居留地歴史まちづくり協議会	第1回変更案の確認
令和6年7月25日	第29回長崎居留地歴史まちづくり協議会	第1回変更案の確認
令和6年9月19日	第30回長崎居留地歴史まちづくり協議会	第1回変更案の確認

7.6 長崎居留地歴史まちづくり協議会名簿

令和6年10月現在の協議会委員、相談役、事務局、及び長崎市の主要関係所属を以下に示します。

■委員

	役職	氏名	所属等	備考
1	会長	桐野 耕一	長崎居留地まつり実行委員会 委員長	イベント関係団体
2	副会長	永尾 春文	梅香崎中学校区青少年育成協議会 会長	教育関係機関
3	会計	山田 明展	浪の平青年会 会長	地域団体
4	監事	伯川 秀人	大浦青年会 会長	地域団体
5	委員	宮崎 望	北大浦地区連合自治会（大浦東町自治会 会長）	地域団体
6	委員	近河 修一	南大浦地区連合自治会（出雲南自治会 会長）	地域団体
7	委員	小曾根 吉郎	浪の平地区連合自治会（小曾根町自治会 会長）	地域団体
8	委員	野村 紀代子	東山手地区町並み保存会 会員	歴史的建造物所有者
9	委員	江頭 英彦	南山手地区町並み保存会 会員	歴史的建造物所有者
10	委員	中本 浩太	大浦小学校PTA 会長	教育関係機関
11	委員	武川 眞一郎	海星高等学校 校長	教育関係機関
12	委員	広瀬 訓	活水女子大学 学長	教育関係機関
13	委員	山下 祐之介	南山手地区観光推進協議会 会長	事業者
14	委員	山下 満代	オランダ通りマップ制作委員会 会員	事業者
15	委員	ウォーカー ジェームス 正良	グラバー園 統括部長	観光施設管理者
16	委員	陳 優継	（公財）長崎孔子廟・中国歴代博物館 理事長	観光施設管理者
17	委員	真崎 俊介	旧香港上海銀行長崎支店記念館 長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム 事務長	観光施設管理者
18	委員	青柳 智子	東山手「地球館」館長	観光施設管理者
19	委員	馬場 正章	長崎居留地アベニュー実行委員会 会長	事業者
	役職	氏名	所属等	備考
1	相談役	中野 吉邦	北大浦地区連合自治会 会長	地域団体
2	相談役	多良 勝敏	南大浦地区連合自治会 相談役	地域団体
3	相談役	鮫島 和夫	浪の平地区連合自治会 会長	地域団体
	役職	氏名	所属等	備考
1	事務局長	梅元 建治	南大浦地区連合自治会 会長	地域団体
2	事務局員	岩本 諭	斜面地・空き家活用団体つくる 代表	公益活動団体
3	事務局員	永野 孝	nfs cats	公益活動団体
4	事務局員	井須 良麦	長崎東山手洋館活用プロジェクト/Pav é パヴェ	公益活動団体

[連絡先] メール：kyoryuchi.rekimachi@gmail.com

■長崎市主要関係所属

	所管事務	所属	電話番号
1	歴史まちづくり、まちぶらプロジェクトに関すること	まちづくり部 まちなか事業推進室	095-829-1178
2	文化財に関すること	文化観光部 文化財課	095-829-1193
3	景観まちづくりに関すること	まちづくり部 景観推進室	095-829-1177
4	観光施設に関すること	文化観光部 観光政策課	095-829-1152
5	松が枝岸壁の2パース化に関すること	まちづくり部 都市計画課	095-829-1169
6	地域のまちづくり支援に関すること	中央総合事務所 中央地域センター	095-829-1135

[連絡先] まちなか事業推進室 電話：095-829-1178 メール：machinaka@city.nagasaki.lg.jp

